

気持ちいい、心地いい福祉サービスであなたをサポート

いいサポート

平成25年4月より、徳島県内すべての市町村社会福祉協議会において日常生活自立支援事業を実施しています。

福祉サービスの種類や利用の仕方がわからない

今利用している福祉サービスについて不満なことがある

役所から届く書類をどうしたらいいのかわからない

このようなことで困っていませんか？

公共料金や医療費の支払い、銀行などでの払い戻しがうまくできない

通帳や印鑑、大切な書類をどこに置いたかわれてしまう

計画的にお金を使いたいけれど迷ってしまう



高齢者の方、障害のある方が、お住まいの地域で安心して暮らしていけるよう、社会福祉協議会がお手伝いします。

日常生活自立支援事業のサ

Q1 どんな人が利用できますか？

A1

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など判断能力が十分でない方で、日常生活を送る上で必要となる福祉サービスの利用等についてご自分の判断だけで行うのが不安な方が利用できます。

※ご本人と社会福祉協議会との契約に基づいて行うため、日常生活自立支援事業の契約についてある程度理解できることが必要です。
※判断能力の低下により、日常生活自立支援事業の契約ができない場合は、成年後見制度の利用をおすすめしています(裏面をご覧ください)。



Q2 どんなことをお手伝いしてくれますか？

A2

「基本サービス」と「選択サービス」の2つがあります。



基本サービス

福祉サービス利用援助

福祉サービスを安心して利用するためのお手伝いをします



福祉サービスについての情報提供や相談

福祉サービスを利用したり、やめたりする手続き

福祉サービス利用料の支払い

福祉サービスについての苦情解決制度を利用する手続き

プラス

選択サービス

福祉サービスの利用援助にプラスして、次のサービスも行います。

日常的な金銭管理サービス

日常のお金の出し入れのお手伝いをします



年金や福祉手当の受取に必要な手続き

医療費の支払い

税金や社会保険料、公共料金の支払いの手続き

預貯金の出し入れや解約の手続きなど

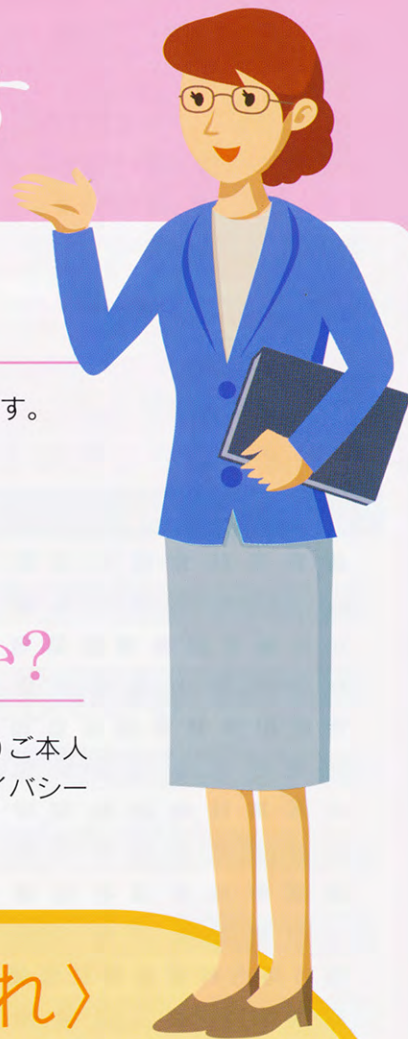
書類等預かりサービス

大切な書類等をお預かりします

銀行などの貸金庫を利用して、年金証書、通帳、印鑑、契約書類、保険証書などを安全にお預かりします



サービスについてお答えします



Q3 どれくらい利用料がかかりますか？

A3

相談から契約締結までは無料です。基本サービス、選択サービスともに有料です。

1回(1時間程度) = 1,500円

※市町村民税非課税の方は1回(1時間程度) = 1,000円【徳島県社会福祉協議会が1回につき500円助成します】

※生活保護世帯の方は公費補助により無料です。

Q4 利用するにはどうすればいいですか？

A4

お近くの社会福祉協議会にご連絡ください。(連絡先は裏面をご覧ください)ご本人以外でも、ご家族、福祉関係者など代理の方でもかまいません。もちろんプライバシーや秘密は守ります。安心してご相談ください。

〈サービス開始までの流れ〉

相談から契約締結までは無料です

1
相談

最寄りの社会福祉協議会にご相談ください。

2
訪問

専門員が訪問し、面談のうえ困っていることをお伺いします。プライバシー、秘密は必ず守ります。

3
契約締結
審査会

ご本人の判断能力や支援内容を確認します。

4
支援計画
作成

専門員が本人と話し合っ、日常生活自立支援事業のサービスの計画を立てます。

5
契約締結

支援計画の内容に基づき、本人と社会福祉協議会との間で契約を結びます。

6
サービス
開始

生活支援員が訪問し、支援計画の内容のサービスを行います。

*福祉サービスの利用援助が契約の基本です。日常的な金銭管理サービス、書類等の預かりサービスのみでは契約できません。

日常生活自立支援事業の担当者

専門員

相談を受け、本人の希望をお聞きしながら、一緒に支援計画をつくり、契約からその後の支援をサポートします。

生活支援員

契約内容にそって定期的に訪問し、日常生活自立支援事業のサービスを担当します。

安心してご利用いただくために

契約締結審査会

法律・福祉・医療等の専門家がこの事業の利用契約を結ぶ判断能力についての審査や、援助における助言を行います。

運営適正化委員会

この事業の透明性、公正性を確保するため、事業運営全般を監視するとともに、同事業の苦情の解決を行います。

徳島市中昭和町1丁目2番地 県立総合福祉センター3階
TEL.088-611-9988

成年後見制度とは

判断能力が十分ではない方について、家庭裁判所に申立てを行い、本人を援助する人(成年後見人等)を選任し、法の権限をもって本人を支援する制度です。次のような時には成年後見制度の利用をおすすめしています。

- 本事業の契約内容が理解できない場合
- 身上監護(施設入所契約、医療契約、介護契約等)や財産管理(不動産の処分、遺産分割、売買契約等)の支援が必要な場合

※利用するには 本人の住所地を管轄する家庭裁判所に申立てを行います。申立てをできるのは、本人、配偶者、4親等以内の親族などです。また、申立てを行う2親等以内の親族がいない場合は市町村長が申立てを行うことができます。

※申立手続きの流れ 家庭裁判所の調査官が本人の状況を調査し、必要に応じて医師による鑑定も行われます。調査や鑑定結果などを踏まえて、成年後見人等が選任されます。



問い合わせ先一覧

日常生活自立支援事業について

基幹的社会福祉協議会	所在地	施設名	電話	ファクス
徳島市社会福祉協議会	徳島市沖浜東2丁目16番地	徳島市生涯福祉センター	088-656-1520	088-625-4377
鳴門市社会福祉協議会	鳴門市撫養町南浜字東浜24番地2	鳴門市健康福祉交流センター2階	088-685-7170	088-686-4059
小松島市社会福祉協議会	小松島市横須町11番7号	小松島市総合福祉センター	0885-33-2255	0885-33-2391
阿南市社会福祉協議会	阿南市富岡町北通9番地	阿南市市民会館	0884-23-7288	0884-22-7142
吉野川市社会福祉協議会	吉野川市川島町宮島736-1	吉野川合同庁舎2階	0883-25-5533	0883-25-5528
阿波市社会福祉協議会	阿波市市場町興崎字北分60番地	市場総合福祉センター	0883-36-5511	0883-36-7040
美馬市社会福祉協議会	美馬市脇町大字脇町1303-3	美馬市情報センター 脇町サブセンター	0883-53-7432	0883-53-6475
三好市社会福祉協議会	三好市池田町サラダ1884番地4	三好市社会福祉協議会	0883-72-5715	0883-72-5720
勝浦町社会福祉協議会	勝浦郡勝浦町大字久国字久保田3番地	勝浦町住民福祉センター	0885-42-4652	0885-44-2421
上勝町社会福祉協議会	勝浦郡上勝町大字福原字下横峯3番地1	上勝町コミュニティセンター	0885-46-0919	0885-46-0916
佐那河内村社会福祉協議会	名東郡佐那河内村下字中辺71-1	佐那河内村役場	088-679-2304	088-679-2380
石井町社会福祉協議会	名西郡石井町高川原字高川原2112-3	石井町クリーンセンター	088-674-0139	088-675-2655
神山町社会福祉協議会	名西郡神山町神領字本上角93-1	神山町高齢者生産活動センター	088-676-1166	088-676-0906
松茂町社会福祉協議会	板野郡松茂町広島字三番越2番地2	松茂町老人福祉センター松鶴苑	088-699-5352	088-699-5375
北島町社会福祉協議会	板野郡北島町新喜来字南古田88-1	北島町老人福祉センター	088-698-8910	088-698-8921
藍住町社会福祉協議会	板野郡藍住町奥野字矢上32-1	藍住町福祉センター	088-692-9951	088-692-1626
板野町社会福祉協議会	板野郡板野町大寺字亀山西169-5	板野町町民センター	088-672-0051	088-672-5894
上板町社会福祉協議会	板野郡上板町西分字橋西1-11	上板町老人福祉センター	088-694-6155	088-694-6162
那賀町社会福祉協議会	那賀郡那賀町延野字王子原31番地1	相生老人福祉センター	0884-64-0026	0884-64-0065
美波町社会福祉協議会	海部郡美波町奥河内字井ノ上13番地2	美波町医療保健センター2階	0884-77-0342	0884-77-0496
牟岐町社会福祉協議会	海部郡牟岐町大字川長字新光寺60-1	牟岐町デイサービスセンター清流荘	0884-72-1151	0884-72-0611
海陽町社会福祉協議会	海部郡海陽町奥浦字新町44	海陽町役場海部庁舎2階	0884-73-1714	0884-73-3471
つるぎ町社会福祉協議会	美馬郡つるぎ町貞光字江ノ脇230-16	つるぎ町地域拠点センター	0883-62-5073	0883-55-1019
東みよし町社会福祉協議会	三好郡東みよし町西庄字横手70番地	老人福祉センター	0883-82-6309	0883-76-1088

成年後見制度について

機関名	所在地	電話
徳島家庭裁判所	徳島市徳島町1-5-1	088-603-0148
徳島弁護士会 高齢者・障害者支援センター	徳島市新蔵町1丁目31番地	088-652-5768
公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート徳島支部	徳島市南前川町4丁目41番地 徳島県司法書士会館2階	088-622-1865
一般社団法人 徳島県社会福祉士会 権利擁護センターぱあとな徳島	徳島市中昭和町1丁目2番地	088-678-8041
各市町村の地域包括支援センター又は障害者相談支援事業所		



社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会・ とくしま権利擁護センター

〒770-0943 徳島市中昭和町1丁目2番地 徳島県立総合福祉センター3F
センター直通 TEL.088-611-1155 FAX.088-654-9250

〈E-mailでもご相談・ご意見を受け付けています〉

●メールアドレス kenri@tokushakyo.jp ●ホームページ http://e-fukushi.jp

平成30年4月現在